



平成29年2月13日

〔資料提供〕 島根県政記者会、広島県政記者クラブ、三次記者クラブ、三原新聞記者クラブ、尾道市記者クラブ、福山市政記者クラブ、府中市役所記者クラブ

尾道松江線～中国やまなみ街道～
みよしひがし みとやきすき
三次東 JCT・IC～三刀屋木次ICにおける
夜間通行止めのお知らせ

中国横断自動車道『尾道松江線』の三次東 JCT・IC～三刀屋木次IC において、除雪作業（車道幅確保のための運搬除雪を実施）のため、夜間の通行止め規制を行いますのでお知らせします。通行止め規制時は、迂回路の利用をお願いします。

規制内容：夜間通行止め

規制期間：平成29年2月13日(月)夜21時～2月14日(火)朝6時
平成29年2月14日(火)夜21時～2月15日(水)朝6時

規制区間：中国横断自動車道『尾道松江線』
三次東 JCT・IC～三刀屋木次IC 上下線

※荒天等により、中止する場合があります。規制情報は、規制の案内看板、HPをご確認下さい。

迂回路：国道183号～国道54号

問合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当） 貞任 俊典（さだとう としふみ）

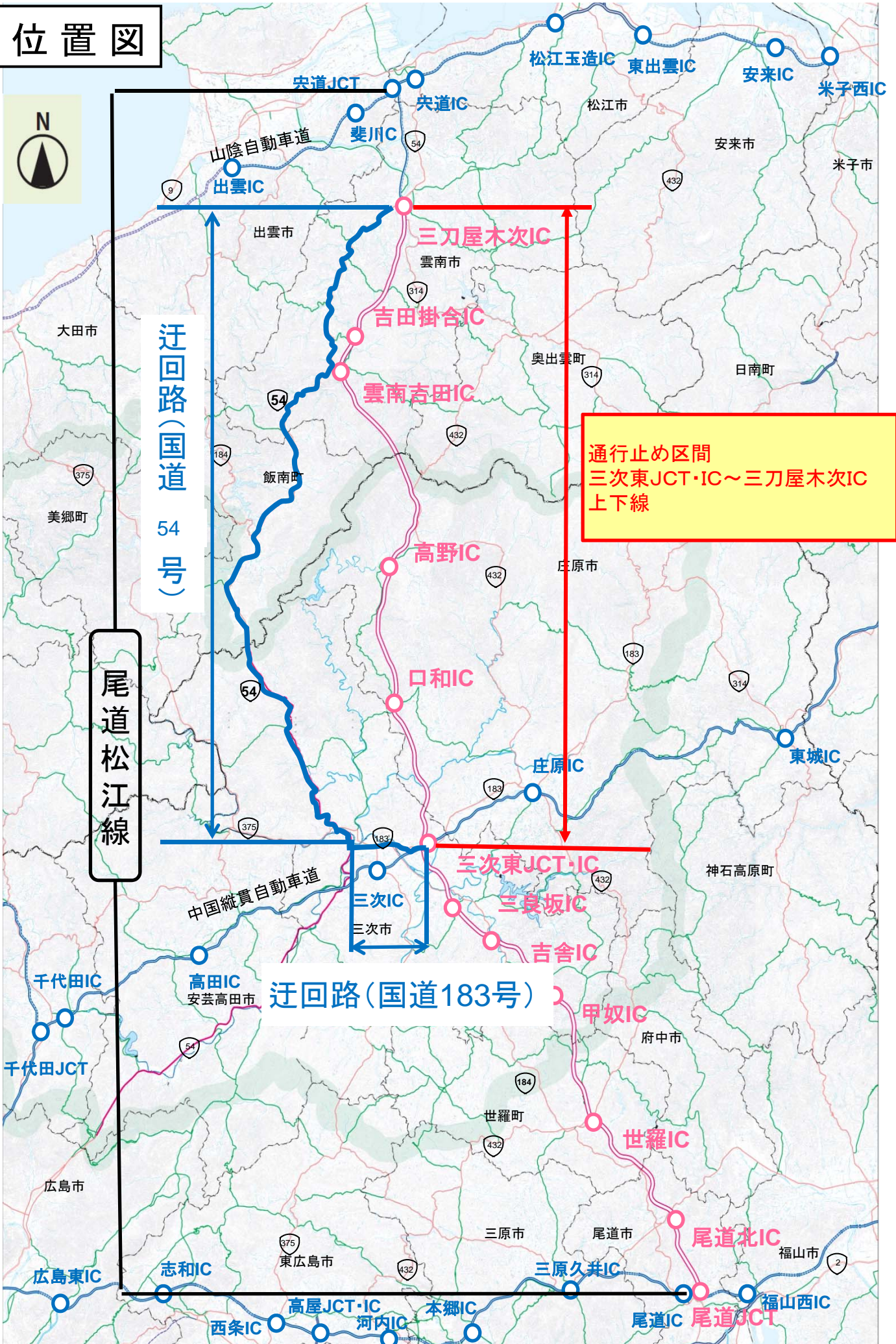
【担当】道路管理課長 藤本 悟（ふじもと さとる）

【広報担当】調査設計課長 砂堀 松男（すなぼり まつお）

HPアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

電話：0824-63-4121（代表）

位置図



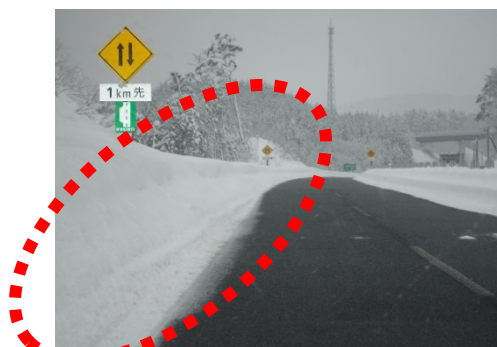
運搬除雪について

今回、松江自動車道を通行止めにして実施する除雪作業は「**運搬除雪**」といいます。

通常の除雪作業は、車道に積もった雪を除雪トラックを用いて路肩に押し寄せ、車が通行する幅を確保します。この作業は、**通行止めを実施せず**行う事ができますが、除雪トラックによる除雪を続けると、**押し寄せた雪が路肩にたまり、車が通行する幅が確保できなくなります**。この状態になると、**たまった雪を取り除くことが必要**になります。



除雪トラックによる除雪



路肩にたまった雪

このたまった雪を取り除く作業を「**運搬除雪**」と呼び、**雪をロータリー除雪車を用いてダンプトラックに積み込み、雪捨て場に運搬**します。この作業は、**車線を塞いで行うため、通行止めとする必要があります**。



運搬除雪作業



可能な場所はロータリー除雪車で道路の外に雪を飛ばします

今後も、まとまった積雪がある場合には、同様の作業を行うため、通行止めを行うことがあります。交通量などを考慮し、計画的に作業を行いますので、**ご理解とご協力をよろしくお願いいたします**。